

宮労基発1027第2号
令和3年10月27日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

宮城労働局労働基準部長



陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取組に
ついて（協力依頼）
～ロールボックスパレット（カゴ車）等の安全な取扱い等荷役災害対策の推進～

平素より、労働基準行政の推進につきまして、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内における陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）の労働災害による休業4日以上死傷者は、令和2年は317人と前年と比べ32人（9.2%）減少となりましたが、今年は9月末時点で278人と、前年同月と比べ65人（30.5%）増加となっています。

陸運業における労働災害の約7割が荷役作業時に発生しており、特に荷台等からの墜落・転落が最も多く発生しています。また、ロールボックスパレット（カゴ車）の取扱い中の災害も多発しており、このうちの約8割が不適切な取扱いが原因であることから、ロールボックスパレット（カゴ車）の安全な取扱い方法の徹底が重要です。

つきましては、傘下の会員に対し、荷役ガイドラインに基づく墜落・転落災害防止対策の徹底とともに、ロールボックスパレット（カゴ車）等の安全な取扱いについて、別添の資料を活用する等して、周知いただきますようお願いいたします。

また、本件に関連する資料等は、当局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/22660.html>にも掲載しておりますので、併せてご活用ください。

担当 宮城労働局労働基準部
健康安全課
阿部、武田



- 別添1 ロールボックスパレットの取扱い作業中の労働災害発生状況
- 別添2 パンフレット「改良しましょう ロールボックスパレット 3つのポイントを提案します！」
- 別添3 リーフレット「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の5つの基本 チェックリスト」